

# 「資格情報のお知らせ」について

詳細は同封のチラシをご確認ください

記載されている個人番号下4桁とマイナカード（または個人番号通知等）の番号を照合してください。

→異なっていたら健保へ連絡を



**注**

「資格情報のお知らせ」だけでは  
保険証の代わりにはなりません

合わせてマイナ保険証※の提示が必要です

※保険証の利用登録（紐づけ）をしたマイナンバーカードに限ります

【資格情報のお知らせは次のような目的で交付しています】

- ・保険証廃止に向けて、みなさまに安心してマイナ保険証をお使いいただけるよう、マイナンバーと健康保険の情報が正しく登録されていることを確認していただきます。
- ・オンライン資格確認ができず、マイナ保険証が利用できない場合等に、マイナ保険証と合わせてお知らせを提示して保険医療を受けられます。

【問合せ】京葉ガス健康保険組合

047-322-1706（平日9:00～17:00）

E-meil : [kempo@keiyogas.co.jp](mailto:kempo@keiyogas.co.jp)

京葉ガス健保のHPIは  
こちらから↓

